

令和元年度さいたま市青少年柔道選手権北部地区大会実施要領

1. 日 時 令和元年7月14日(日) 午前9時30分開会
2. 場 所 さいたま市大宮武道館 さいたま市見沼区堀崎町12-36
3. 主 催 (公財)さいたま市体育協会、さいたま市柔道連盟
4. 主 管 さいたま市北柔道連盟
5. 出場資格 原則として、さいたま市北部地区(さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、岩槻区)の道場、学校に所属する園児、小学生、中学生、高校生、一般で、各所属団体から、本年度の全日本柔道連盟の登録をしている者で、かつ各所属団体においてスポーツ障害団体保険に加入している者とする。
その他、その他、柔道の修行を始めて6か月以上経過し、団体の代表者が試合に出場しても問題ないと判断している者とする。
6. 試合方法(参加人数により試合方法を変更する)
 - (1) 個人戦

(ア) 園児の部	男女トーナメント方式とする。
(イ) 小学生の部	学年別(1~6年生)男女トーナメント方式とする。
(ウ) 中学生男子の部	学年別(1~3年生)トーナメント方式とする。
(エ) 中学生女子の部	学年別(1~3年生)トーナメント方式とする。
(オ) 高校・一般無段の部	男女トーナメント方式とする。
(カ) 高校・一般選手権の部	トーナメント方式とする。
(キ) 高校・一般選手権女子の部	トーナメント方式とする。
(ク) ママさん選手権の部	トーナメント方式とする。

※ママさん選手権の部についての勝敗は、さいたま市北柔道連盟昇級審査会の勝ち点とする。
 - (2) 団体戦(今年度より道場単位での出場を可とする)
 - (ア) 中学生の男女とし、1団体につき複数チーム参加することができる。
但し、選手は複数のチームからは参加することは出来ない。
 - (イ) 合同(混成)チームでの参加を認める。
 - (ウ) チーム編成は、男子正選手5名、補員1名、女子正選手3名、補員1名とする。
(体重の軽い者から順に先鋒⇒大将とし、補員の出場は欠員場所に補充する)
 - (エ) 試合方法は、参加校数によって決定する。
 - (3) 試合時間
園児・小学生・ママさん2分、中学生3分、高校・一般4分とする。
 - (4) 勝敗の決定
 - (ア) 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合せ事項」による。
 - (イ) 判定の基準は、団体・個人共に「技あり」又は、指導2以上とする。個人戦にあっては、時間内に勝敗が決しない場合は「僅少の差」(旗判定)をもって決する。ゴールデンスコアは行わない。
7. ゼッケン 選手はゼッケン(苗字・所属)を必ず着けること。ゼッケンを着けていない者は試合に出場することは出来ない。

8. 表彰（参加人数により変更有）

団体戦は優勝及び準優勝、個人戦は第1位から第3位までを表彰する。

9. 申し込み

(1) 参加料

1人500円

参加料の支払いは、所定の用紙に必要事項を記入し当日受付にて集金させて戴きます。責任者は、集金時に人数分の代金をつり銭のないようにご用意下さい。

※申し込み後の返金はいたしません。

(2) 引率又は監督

引率又は監督につきましては、全日本柔道連盟公認指導者C指導員以上の取得者を監督として申し込みを行う。中学校・高校の顧問の先生については、学校顧問特例資格制度を適用する。

(3) 申し込み方法

さいたま市北柔道連盟ホームページ（アドレス：http://saijuren.jp/?page_id=21）より所定の申込書（エクセル形式）をダウンロードして必要事項を入力し、各団体取り纏め事務局までメールにて提出して下さい。メールで申込が出来ない団体は事務局までご連絡ください。

※FAX・郵送での申込は受け付けを行いません。

(4) 申し込み先

さいたま市北柔道連盟メール：saikita.judo@gmail.com

(5) 申し込み期限

令和元年6月14日（金）必着

10. 個人情報 大会結果をホームページに掲載いたします。所属団体と個人名をインターネット上に掲載して問題ないかを**保護者と選手本人に承諾を取ってください。**

※承諾が取れない選手につきましては、個人名称を削除して掲載いたします。

11. 承諾書 承諾書におきましては、参加選手全員の提出をお願いいたします。大会当日受付に参加料と一緒に提出して下さい。

※承諾書が無い場合は、出場できない。

12. 問い合わせ先 〒331-0064 さいたま市西区佐知川 1513-1

携帯：090-4208-1324 事務局 関根 孝

携帯：090-4392-5727 事務局 池田 剛士

13. その他

(1) 組合せ抽選は、事務局が責任を持って行う。

(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）者は、大会出場できない。

(3) 脳しんとうの対応について

(ア) 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察をうけ出場の許可を得ること。

(イ) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査をうけること）

(ウ) 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。